

令和元年10月

定例教育委員会議案

白杵市教育委員会

## 令和元年10月定例教育委員会付議議案 目次

報告第15号	専決処分の承認を求めることについて-----1 (教職員(小・中学校)の内申について)
第37号議案	臼杵市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について-----2
第38号議案	臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会設置要綱の一部改正について-----3

## 第 37 号議案

### 臼杵市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について

臼杵市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について、議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定に基づき議決を求める。

令和元年10月30日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤 克己

## 第 号議案

### 臼杵市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例

臼杵市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年12月 日提出

臼杵市長 中野 五郎

### 臼杵市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例

臼杵市立幼稚園の設置に関する条例（平成17年臼杵市条例第197号）の一部を次のように改正する。

別表中臼杵市立臼杵幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

理 由

臼杵市立臼杵幼稚園を廃止することとしたいので提出する。

## 第38号議案

### 臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会設置要綱の一部改正について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき議決を求める。

令和元年10月30日提出

臼杵市教育委員会教育長 斎藤克己

臼杵市教育委員会告示第 号

### 臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会設置要綱の一部を改正する告示

臼杵市フッ化物洗口事業検討委員会設置要綱（平成29年5月31日臼杵市教育委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「小学校」を「公立学校及び幼稚園（以下「公立学校等」という。）」に改め、「において、モデル校での効果検証から全校実施に向けての」を「の実施に向けた」に改める。

第3条第2項第3号中「小学校」を「公立学校等」に改め、同項第4号中「小学校校長」を「公立学校等の長」に改め、同項第5号中「小学校」を「公立学校」に改め、同項第6号中「小学校」を「公立学校等」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

理 由

現在、臼杵市フッ化物洗口事業の対象が小学校に限定されているが、中学校及び幼稚園においても同事業を実施する必要があるため。